

関東森林管理局入札監視委員会審議概要(平成19年度第1回)

開催日及び場所	平成19年7月18日(水) 関東森林管理局二階第3小会議室		
委員	新井敏夫(委員長)、高田敏明(弁護士)、淵上勇次郎(高崎商科大学学長)		
審議対象期間	平成19年1月1日～3月31日		
工事	抽出案件	5	(備考)
	一般競争	1	
	公募型及び 工事希望型指名競争	2	
	通常指名競争	1	
	随意契約	1	
	建設コンサルタント等 業務(抽出案件)	1	
委員会からの意見・それに対する回答等	意見・質問	回答	
	<p><b>報告事項への質問</b></p> <p>(淵上委員)</p> <p>指名停止の原因が同じ事件なのに、業者によって指名停止の期間が異なっているのは何故か。</p> <p><b>総括的事項</b></p> <p>(高田委員)</p> <p>全般的な話となるが、緑資源機構にも立派な入札監視委員会があったが今回の事態を招いてしまった。しかしながら、今回の入札監視委員会の資料を見ても事件を受けての工夫が見られない。今回、起訴されたり、名前があがった団体や会社などが明示されていない。談合に関わったとして名指しされた6法人などだ。従前通りの資料では審議できないのではないか。例えば、入札金額の分布状況で天の声の存在が推定でるのではないか。また、同じ署で同種の事業の発注なのに入</p>	<p>(経理課長)</p> <p>課徴金減免制度によるものである。(法令違反行為を自己申告することで制裁が軽減される制度。)</p> <p>(総務部長)</p> <p>ご指摘のように林野庁全体が厳しい目で見られていることは承知しているところである。</p> <p>入札金額の分布に関していえば、測量・コンサル業務については、ばらつきが大きく、工事では集中する傾向がある。ばらつきがあることをもって適正とするのであれば、今回、問題になった測量・コンサル業務のほうが適正であるとの解釈となるという難しい問題もある。</p> <p>(企画調整室長)</p> <p>委員会への提出資料については、林</p>	

札金額の分布に不自然な相違がある事例もある。

抽出案件についても、工事資料や写真を提出されても、入札の妥当性などは判断できないし、ここは工事内容の妥当性を調べる場でもない。

何事もないときに改革はできないが、今回の緑資源機構の事件を契機として工夫をすべきではないか。

**(新井委員長)**

高田先生の御指摘を受けての発言となるが、入札額の分布のバラつきに関して一言。工事では、公表されている資材単価や歩掛を積算基礎とし、電算ソフトを用いて定型的に積算することから、各業者の入札金額が近くなる傾向があるのだろう。コンサル業務については、不確定要素が多くマニュアルを使った定型的な見積りの積算ができないこと、また、業者の力量等によってもバラつきが生じるのではないか。

なお、発注状況を見ると公募型にした場合に参加業者が少なくなっている。これは指名競争入札においては落札する気のない業者が実は多数参加しているということであろう。このことは、一般競争入札化に際して十分に考慮する必要がある。局の説明では応募者が一者でも一般競争入札は成立

野庁の通達に定められた様式で行っているところであり、指名のあり方や入札方式が適正かどうかを見るのが委員会の役割と考えている。

ご指摘のとおり、このような資料で談合を見抜けるかどうかと言われれば、限界があるものとする。入札金額の分布に関する統計的分析という手法もあると聞くが、現在のところ局ではそうした知見を持っていない。

林野庁でも問題意識は有しているので、入札監視委員会の有り方も念頭に置いて再発防止に向けた検討を行っているところである。

**(治山課長)**

指名されると、便宜的に参加している者もあると考えられるが、実際には技術者が少ないなど、業者の受注能力にも限界があるので、一般競争入札化に際しては技術者の配置、条件付けなどを検討しなくてはならない。特に低入札については、重点調査する必要がある

	<p>するということであるが、そうなる 隠れ談合というものがまかり通るこ とになるのではないだろうか。談合は 100年の歴史を持つ根が深い問題なの で、入念な対応をお願いしたい。</p> <p><b>(新井委員長)</b></p> <p>以前、県職員だった頃の経験で、林 道の法面工事を道路本体の工事から 分離発注したところ、低額での落札で も吹付工事がちゃんとやれた。それま では大手が元請けとなって本工事を とって低額で下請業者にやらせてい たからであろう。分離発注により低額 での施工が可能となる場合もある。</p> <p><b>(新井委員長)</b></p> <p>今後は、全ての契約が一般競争入札 化ということか。また電子入札は導入 するのか。</p> <p><b>(新井委員長)</b></p> <p>現場をよく調べてほしい。</p> <p><b>抽出案件審議</b></p> <p>1 矢吹第二苗畑跡地建物等解体撤 去工事 特になし</p> <p>2 大松沢災害関連緊急治山工事 (高田)</p> <p>口頭説明ではあったが治山課長が 独自に入札結果を考察しているのは 良いことだと思う。</p>	<p>ある。</p> <p><b>(森林整備課長)</b></p> <p>少額随契は残る。国有林の請負業者 は小規模・零細な業者が多く、現時点 で想定できない問題が生じる可能性 もあるから、一般競争入札化により生 じる問題について、事前に、十分に検 討する必要がある。電子入札について は、受注者側でシステムの導入が進ん でいないという面もあって、すぐに全 面的に導入という状況ではない。</p>
--	---	--

	<p>3 大井川上千枚沢治山工事 特になし</p> <p>4 万座地区熊池下部地すべり防止工事 特になし</p> <p>5 高尾森林事務所庁舎新築工事 (新井委員長) 発注が遅くなったが完成しているのか。</p> <p>6 葵・東俣地区治山事業計画調査及び実施設計 (新井委員長) (財)林業土木コンサルタンツが落札しているが、業務に支障はないのか。</p> <p>6 物品調達(木製輪尺外 117 本外) (淵上委員) 物品の単価は入札によって下がるのか。  (淵上委員) 競争入札により落札率が下がってきているとの話だが、予定価格が高止まりすれば落札率は下がる。そのようなことはないか。</p> <p>7 物品調達(スキャナー外 58 個) (新井委員長) 年度末の3月に調達してもその年度内には、ほとんど使用することはない</p>	<p>(経理課長) 3/16 完成 3/22 検査となっている。 (総務部長) 森林事務所のような小規模な建築工事は業者から敬遠されがちである。</p> <p>(治山課長) 現段階では、設立許可の取り消しには至っていないので、既に契約した業務については実施している。</p> <p>(経理課長) 入札の実施により競争効果は生じると考えている。</p> <p>(経理課長) 実勢価格を調査して予定価格を算定しているので、予定価格が高止まりということはないと考えている。</p> <p>(総務部長) 物品については保管場所の問題も</p>
--	--	---

	<p>だろう。予算消化ともとられるがどうか。</p> <p>8 収穫調査委託(5,682㎡) (新井委員長) 指定調査機関は林野弘済会一者のみか。</p> <p>9 久慈川流域保安林改良事業 特になし。</p> <p><b>委員長総括</b></p> <p>本来の入札監視委員会のチェック方法が見えてこない。林野庁で方向付けがされるようであるが、現場をよく調査・分析し新しい体制を確立してほしい。</p>	<p>あるので、4半期ごとに調達しているところである。年度末ギリギリの調達の是非については指摘を踏まえ検討する。</p> <p>(販売課長)</p> <p>18年度については一者、19年度から二者である。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	